

# 第 17 回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山

## DREAMS COME TRUE ～みんなで描こう未来予想図Ⅱ～

一般社団法人 日本ファミリーホーム協議会近畿ブロック  
〒655-0864 兵庫県神戸市垂水区塩屋台 1 丁目 19-15-1

### 助成事業の概要

2023 年 8 月 3 日 (木)～4 日 (金) の 2 日間、和歌山市にあるホテルアバローム紀の国及び和歌山県民文化会館にて、日本ファミリーホーム協議会近畿ブロックの和歌山大会実行委員会が、第 17 回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山を開催します。国及びこども家庭庁は、社会的養護を必要とする子どもは、施設ではなく「家庭」を用意し提供する。という方向性を出しています。ファミリーホームはその担い手となる制度です。ファミリーホーム制度の充実が、社会的養護を必要とする子どもたちの未来への支援へとつながります。

本大会は 1 日目に全体研修、2 日は分科会です。この大会には、全国各地のファミリーホームから、ファミリーホームで生活する子どもたち、養育者、関係者が参加し、ファミリーホーム制度の充実、養育者としてのスキルアップ、ファミリーホームで生活する子どもたちの理解、ファミリーホームへの支援等を、全体研修及び分科会を開催して学びます。

全体研修では、こども家庭庁の職員、大学の専門家、ファミリーホームの養育者による「改正児童福祉法が私たちファミリーホームそして社会的養護に与えるインパクトについて」をテーマにしてシンポジウムを行います。

2 日目の分科会では、[1]「フォスタリング機関等との連携」[2]「ファミリーホームの未来予想図Ⅱ」[3]「自立支援について」[4]「ファミリーホームにおけるより良い養育を目指して」の 4 つ

の分科会を行います。各分科会では、日々ファミリーホームの現場にいる養育者や当事者に話をしてもらい、現場の声を数多く聞き、皆で議論します。

### 事業の成果

今大会には、全国各地から日本ファミリーホーム協議会の会員 108 名、学生さん 2 名、施設・大学・行政の関係者 16 名の参加があり、合計 126 名。また、子どもたちは 169 名の参加がありました。

そして参加した子どもたちと一緒に、子どもプログラムのサポートをしてくれた、学生ボランティアさん及び児童養護施設職員・乳児院職員・里親支援専門相談員さんが約 50 名と、多くの参加者と協力者のあった全国研究大会となりました。今回の和歌山大会は、コロナ禍を乗り越え、4 年ぶりの参集しての大会開催となり、たくさんの大人と子どもの参加し、対話し、交流し、様々な体験が出来た大会となりました。やはり、オンラインでは通じ合えない、実際に会って、人と人とのコミュニケーションが必要である事も実感いたしました。

大会テーマにもある、DREAMS COME TRUE ～みんなで描こう未来予想図Ⅱ～の通り、現状のファミリーホームの制度や、自立支援の在り方、子どもたちが抱える課題はたくさんありますが、未来に向けて、子どもの自立・子どもたちの為に、大人や社会や地域がどのような支援、どのようなサポートが必要なのか。という事が、議

論の中心となりました。

また、子どもたちのプログラムとしては、FamiZania というお仕事体験の場を開催しました。和歌山の地元のお仕事や、プロのカメラマン、映像クリエイター、美容師等、25 業種のお仕事体験ブースを用意しました。子どもたちにお仕事体験をしてもらい、自分の将来の夢や、興味のある仕事、たくさんの笑顔がある FamiZania となりました。

だけではなく、大学の先生や研究家の皆さん、行政や施設関係の皆さん、そして、ファミリーホームや施設で生活し大人に成長した、社会的養護の経験者等々、様々な立場の人が様々な方向から、ファミリーホーム制度の充実の為、実親との家庭環境を失った子ども達の為に、全国研究大会や、ブロック毎の研修、日々のつながりを継続し、未来予想図をみんなで描いていこうと思います。

## ■ 成果の広報・公表

今大会の広報・公表は、日本ファミリーホーム協議会のホームページでの大会報告の掲載。そして、全国のファミリーホーム、ファミリーホーム以外の協議会の会員、こども家庭庁等の行政関係機関、各都道府県及び政令指定都市のファミリーホームの主管課と児童相談所、また各関係団体宛てに、総数約 900 か所に、全国研究大会の報告を兼ねた会報誌を郵送します。また、この会報誌も完成でき次第、日本ファミリーホーム協議会のホームページに掲載します。

## ■ 今後の展開

ファミリーホーム制度は、家庭環境を失った子どもたちに、施設ではなく「家庭」を提供する制度です。こども家庭庁が発足し、「こどもまんなか」と謳われているように、まさに、こどもを中心に考えたときに、家庭環境を失ったこどもは、別の家庭で生活し、成長していく事が、こどもの最善の利益であると考えています。しかしながら、ファミリーホーム制度の充実や、様々な背景を抱えて、ファミリーホームにやってくるこども達への対応は、研修を重ねて知識の幅を広げていかないと、対応は出来ません。

このような事から、ファミリーホームの養育者